

山口きらら博記念公園 スポーツワーケーションツアー 2日間

【ツアー概要】

山口県中部に位置する水と緑豊かな『山口きらら博記念公園』での「ウォーキング教室プログラム」と「ワーク時間」、日本最大級のカルスト台地『秋吉台・秋芳洞』をガイドと歩きながら見学する「ジオツアー」を組み合わせたツアーです。

◆出発日：2025年1月26日（日） ◆旅行代金：無料 ◆募集人員：10名様 程度

行程		食事
1	<p>●山口宇部空港集合（山口宇部空港までは各自移動 ※航空便の参考時刻：ANA693 羽田空港10:05発～山口宇部空港11:45着）（12:15予定）</p> <p>山口宇部空港出発＝ 秋吉台国定公園 [観光]秋吉台と秋芳洞（認定ジオガイドとめぐる/徒歩約2時間）</p> <p>（12:30頃発）（13:30～15:50頃）</p> <p>==== 湯田温泉地区 ホテル（16:30頃着） ※夕食は各自</p>	<p>昼：×</p> <p>夕：×</p>
2	<p>ホテル（8:30頃発）＝ 山口きらら博記念公園 [体験]ミズノウォーキング教室プログラム（9:30～11:30）</p> <p>（9:30～16:30頃） [昼食]日替わりプレートランチ（11:35～12:30）</p> <p>[仕事]公園内施設にてワーク時間（12:30～16:30）</p> <p>==== 山口宇部空港（17:00頃着）</p> <p>●山口宇部空港解散（山口宇部空港からは各自移動 ※航空便の参考時刻：ANA700 山口宇部空港17:45発～羽田空港19:25着）</p>	<p>朝：○</p> <p>昼：○</p>

■最少催行人員：10名 ■食事 朝食1回・昼食1回・夕食0回 ■添乗員：同行します ■参加資格：山口県外に在住・在勤・在学の方

■旅行代金に含まれるもの：行程に記載した交通費（バス代）・食事代・観光入場料、体験費用、宿泊代、添乗員費用

（※山口宇部空港集合/解散のツアーとなります。山口宇部空港までの交通費は含まれておりませんのでご自身にてお手配ください）

◆本ツアーは山口型ワーケーション事業の一環として県外からの参加を目的に実施しているため、山口県内在住・在勤・在学のいずれかに該当する方はご参加いただけません。

◆本ツアーは「住んでみいね！ぶちええ山口」県民会議による山口型ワーケーション事業の一環として実施しております。

きらら博記念公園（全景）



2001年に開催された山口きらら博（21世紀未来博覧会）の会場として整備された広大な公園には、子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツを楽しめる様々な施設がございます。



写真
左：秋吉台-加太台地
右：秋芳洞-百枚皿
（画像提供：山口県）

特別天然記念物、日本屈指の大鍾乳洞「秋芳洞（あきよしどう）」の中は、時間が凍結したような不思議な自然の造形の数々があり、感動を呼び起こさせてくれます。

お申込の方へのご案内（お申込の際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申込ください）

●募集型企画旅行契約

この旅行はサンデン旅行株式会社（山口県下関市一の宮3-10-5 観光庁官登録旅行業第1599号 以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする最終日程表と称する確定書面及び「当社旅行業約款募集型企画旅行」契約の部によります。

●旅行のお申込及び契約成立時期

(1) 確定の申込書に所定の事項を記載し、下記のお申込金を添えてお申込ください。お申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。

(2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込の場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

◆お申込金 旅行代金の20%

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目に当たる日より前（お申込が「間際」の場合は当社が「指定する期日前まで」）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払い

【旅行企画・実施】



サンデン旅行株式会社
■本社：山口県下関市一の宮町3-10-5

観光庁官登録第1599号
日本旅行業協会
総合旅行業務取扱管理者 山中雅子

いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約の解除日（日帰り旅行）	取消料（お一人様）
契約の解除日（日帰り旅行を除く）	取消料（お一人様）
の起す前日	21日目に当たる日以前の解除 無料
の起す前日	20日目に当たる日以降の解除 旅行代金の20%
の起す前日	7日目に当たる日以降の解除 旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃料金、宿泊料、食事代及び消費税等諸費用。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的な費用は含みません。）

●特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来事故により、その身体、生命または手荷物に被った一定の損害については、以下の金額の範囲において補償金または見舞金を支払います。・死亡補償金1500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携行品損害補償金お客様1名につき～15万円をもって限度とします。（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします）

●個人情報の取扱いについて

当社および販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のためにご利用させていただくほか、お客様がお申し込んだ旅行において運送・宿泊機関及び提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2024年11月19日を基準としています。また、旅行代金は2024年6月5日現在有効な運賃・規程を基準として算出しています。

お申込み先（土日祝日休業）

サンデン旅行株式会社 仕入企画部
〒751-0806 山口県下関市一の宮町3-10-5
Tel: 083-263-3348 (平日9:00～18:00)
Mail: office@sandenryoko.co.jp